



第123号・124号 (昭和45年2月・3月)

目 次

学 長 告 辞	1
関 係 法 令	2
学 内 規 則	2
富山大学文理学部規則の一部を改正する規則	2
富山大学施設整備委員会規則	2
富山大学協議会規程の一部を改正する規則	3
富山大学における予算執行職員の補助者の官職指定 に関する内規の一部を改正する内規	3
富山大学職員ホール運営内規の一部改正	3
諸 会 議	4
人 事 異 動	5
学 内 諸 報	7
教養部長の改選	7
附属図書館長の改選	7
施設整備委員会規則の制定について	7
統一卒業式の中止	7
学内の状況	8
学内囲碁大会, 卓球大会, 麻雀大会の開催	8
富山地区R連盟, 囲碁・将棋大会	8
教官の外国出張	8
学位取得者	8
職 員 消 息	9
主 要 日 誌	9

告 辞

昭和45年3月30日

富山大学長 後 藤 秀 弘

ここに昭和44年度卒業生および専攻科修了生諸君の卒業の門出を迎えるにあたり衷心よりお祝い申し上げますとともに、父兄の方々が今まで払われたご辛苦に対して深い感謝と敬意を表するものであります。

私は諸君の前途を祝福するとともに少しく所懐を述べて饒けの言葉にいたしたいと思ひます。

諸君は小学校に始まる長かった学校生活の終り近くに際して静かな学究生活の場であるべき大学においてたまたま大学改革の時期に遭遇されました。

大学は今、ゆれ動く嵐のなかにあります。これは世界的、全国的風潮であって本学もその例外ではなく長期にわ

たる紛争を伴い本日に至ってもまだ十分に解決の曙光をみたとはいへません。

学園生活の最後に経験された長期にわたる紛争を通して、多くの諸君はそれぞれ社会や大学に対する疑念、自己の進退など深く悩み苦しまれたことと思ひます。これはまた、とりもなおさず大学に残る教官、在学生も同様であって、大学の責任者として諸君に深くお詫びするとともに自ら省りみてこのような事態が再び繰り返されないよう改めるべきは改めて、漸次大学をより良く改革するよう努力を続けたいと思ひます。

今年は大紛争があったとはいえ、諸君の就職状況は幸わい好調であり、さらに学究生活に入る人を除き大多数の諸君は希望する方面に就職して社会人として立派に活躍されることが期待されております。

我国の大学を回顧すれば、明治の末期より大学は増設の方向に進みましたが太平洋戦争まではまだまだわずかな数でした。しかし戦後、大学は急増し、また社会の進歩、文化の向上に伴いその数は年々増加の一途をたどり4年制大学は500になんなんとし、学生数は150万と称せられています。同年代の青年の20パーセント以上が大学へ進学しており、その率が30パーセントを超えるのも遠い将来でないと言われております。戦前は確かに大学卒業者はエリートであり特別の待遇で迎えられたものですが、近年は決してエリートではありません。諸君は社会人の真の1年生として出発するにあたり強い覚悟と旺盛な気力が必要であります。

今や科学技術は急激に進歩して止まるところは、はかりしれません。10年前には人類がこんなに早く月旅行ができることは夢にも思ひおよびませんでした。技術革新時代、最近では情報化時代と言われる実社会に飛び込む諸君は、今までの学習で得られた知識ではただちに不自由も生じ、また人間疎外の環境にたたされることと思ひます。昔から60の手習いと言う言葉がありますが最近の生涯教育という言葉がこれにあたると思ひます。諸君も生涯研鑽を積まれ、1日1日を社会のために努力し、人類の福祉につながる有意義な人生を送られるよう期待いたします。

諸君は大学において、これからの研究の手ほどきを学ばれたのであり、長年の学園生活でいろいろの人間関係を体験されました。今後は社会人として今までの知識をできるだけ活用し経験を豊かにして、社会における真の指導者になれるよう心から期待するものであります。

諸君は4年にわたって学ばれた学園とも今日、別れるわけではありますが今後の社会生活の折々に在学中諸君と親しんでこられた教官、職員、学友そして常に諸君とともにあったこの学園を思いおこしていただき、ときには学園に帰って勉強をしたり、また大学の発展にご助言をいただければ甚だ幸わいであります。

諸君のご健康とご発展を祈り私の告辞といたします。

関係法令

(官報掲載月日)

省令

- 学校基本調査規則の一部を改正する省令（文部1） 2.26
- 学校保健統計調査規則の一部を改正する省令（文部2） 2.26
- 国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令（大蔵10） 3.31

規則

- 採用試験の一部を改正する規則（人事院8-18） 3.2
- 会計検査院事務局事務分掌及び分課規則の一部を改正する規則（会計検査院1） 3.13

訓令

- 文部省所管旅費規則の一部を改正する訓令（文部4） 2.4
- 文部省所管船舶乗組員に対する旅費支払規則の一部を改正する訓令（文部5） 2.4
- 文部省記録文書分類表を定める訓令（文部6） 2.21
- 教員等の勤務時間の特例に関する規程の一部を改正する訓令（文部7） 3.16
- 国立学校等の職員の休憩時間及び休息時間に関する規程の一部を改正する訓令（文部8） 3.16

学内規則

富山大学文理学部規則の一部改正

富山大学文理学部規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

昭和45年2月6日

富山大学長 後藤秀弘

富山大学文理学部規則の一部を改正する規則

富山大学文理学部規則（昭和26年9月7日制定）の一部を次のように改正する。

別表中、理学科の表の生物学専攻課程のうち、専攻科目の項の選択科目

応用生物学実験 1ク	を
応用生物学実験 1ク 放射線生物学実験 1ク	に改める。

附則

この規則は、昭和45年2月6日から施行し、昭和44年12

月1日から適用する。

富山大学施設整備委員会規則の制定

富山大学施設整備委員会規則を次のように制定する。

昭和45年2月16日

富山大学長 後藤秀弘

富山大学施設整備委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、富山大学（以下「本学」という。）学則第49条の規定に基づき、富山大学施設整備委員会（以下「委員会」という。）の所掌事項、組織および運営等について定める。

(所掌事項)

第2条 委員会は、学長の諮問により本学の施設整備に関する次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 土地、建物に関する選定配置および整備に関する事項
- (2) 土地の使用および風致に関する事項
- (3) 土地、建物に関する長期整備計画に関する事項
- (4) その他土地、建物に関する重要事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 各学部長および教養部長
- (3) 附属図書館長
- (4) 事務局長
- (5) 学生部長
- (6) 庶務部長、経理部長および学生部次長
- (7) 施設課長
- (8) 各学部および教養部教授 各1名

2 前項第8号の委員は、当該学部長または教養部長の推せんにより学長が命ずる。

3 学長は、関係事項の審議に関し、必要と認めるときは、本学職員および経営短期大学部主事を臨時の委員に命ずることができる。

(任期)

第4条 第3条第1項第8号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、その補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議事)

第5条 委員会は、学長が招集し、その議長となる。ただし、学長に事故あるときは、学長の指名する委員がこれに代わる。

第6条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。

2 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数であるとあきば、議長がこれを決する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、施設課において処理する。

附 則

- 1 この規則は、昭和45年2月16日から施行する。
- 2 富山大学建築委員会規則（昭和29年2月26日制定）は、廃止する。

富山大学協議会規程の一部改正

富山大学協議会規程の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和45年2月27日

富山大学長 後藤秀弘

富山大学協議会規程の一部を改正する規則

富山大学協議会規程（昭和27年1月18日制定）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

富山大学協議会規則

第3条（見出しを含む。）を次のように改める。

（組織）

第3条 協議会は、評議員である者をもって組織する。

第7条第1項中「構成員」を「協議員」に改める。

第8条中「本会」を「協議会」に改める。

附 則

この規則は、昭和45年2月27日から施行する。

富山大学における予算執行職員の補助者の官職指定に関する内規の一部改正

富山大学における予算執行職員の補助者の官職指定に関する内規の一部を改正する内規を次のように制定する。

昭和45年3月9日

富山大学長 後藤秀弘

富山大学における予算執行職員の補助者の官職指定に関する内規の一部を改正する内規

富山大学における予算執行職員の補助者の官職指定に関する内規（昭和41年3月31日制定）の一部を次のように改正する。

別表1（支出負担行為担当官の補助者）中、各学部および教養部の会計係長欄の事務の範囲の項のうち「物品、役務」を「物品、留学生給与、役務」に改める。

別表3（支出官の補助者）中、各学部および教養部の会計係長欄の事務の範囲の項のうち「物品、役務」を「物品、留学生給与、役務」に改める。

附 則

この内規は、昭和45年4月1日から施行する。

富山大学職員ホール運営内規の一部改正

富山大学職員ホール運営内規の一部を改正する内規を次のように制定する。

昭和45年3月31日

富山大学長 後藤秀弘

富山大学職員ホール運営内規の一部を改正する内規
富山大学職員ホール運営内規（昭和41年1月1日制定）の一部を次のように改正する。

この内規中「及び」を「および」に、「並びに」を「ならびに」に、「又は」を「または」に改める。

第2条第2項中「人事課長」を「庶務部人事課長（以下「人事課長」という。）」に改める。

第5条を次のように改める。

（利用手続）

第5条 職員ホールを利用しようとする者は、別記第1号様式の利用申込書を人事課長あて提出しなければならない。

2 学外者に職員ホールを利用させようとするときは、その世話人である本学常勤の職員が利用責任者となり、前項の手続きを行なうものとする。

3 前2項の利用申込みは、利用日の2週間前から庶務部人事課能率係で受け付ける。

4 人事課長は、前項の利用申込みの受け付けにより支障がないと認めたときは、別記第2号様式の利用許可書を交付するとともに、宿泊利用について許可したとき（次条ただし書の場合を除く。）は、別記第3号様式の利用許可通知書により経理部経理課長あて通知するものとする。

第6条を第7条とし、同条第2項中「特に経費を要した者は、」を「特に（食事代等）経費を要した者は、」に改める。

第5条の次に次の1条を加える。

（使用料）

第6条 職員ホールを宿泊のために利用しようとする者は、使用料として一人一泊につき250円を経理部経理課に納付しなければならない。ただし、本学の教職員が公務上宿泊の必要がある場合で人事課長が認めたときは、使用料を徴収しないことができる。

2 使用料は、前納とする。

3 既納の使用料は、返付しない。

別紙第1号様式および別紙第2号様式を別紙のように改める。

別紙第2号様式の次に別紙の別紙第3号様式を加える。

附 則

この内規は、昭和45年4月1日から施行する。

別記第1号様式

人事課長	係長	係

富山大学職員ホール利用申込書

昭和 年 月 日

富山大学庶務部人事課長 殿

利用者
(利用責任者) 職氏名 ㊟

下記のとおり職員ホールを利用したいので許可願います。

記

- 1 利用目的
- 2 利用者(人員)
- 3 利用期間
昭和 年 月 日 時から 時まで
昭和 年 月 日 時から
昭和 年 月 日 時まで
- 4 利用室
- 5 その他

別記第2号様式

富山大学職員ホール利用許可書

昭和 年 月 日

殿

富山大学庶務部人事課長 ㊟

月 日付け申込みの職員ホールの利用については下記のとおり許可します。

記

- 1 利用目的
- 2 利用者(人員)
- 3 利用期間
昭和 年 月 日 時から 時まで
昭和 年 月 日 時から
昭和 年 月 日 時まで
- 4 利用室
- 5 その他

別記第3号様式

富山大学職員ホール利用許可通知書

昭和 年 月 日

富山大学経理部経理課長 殿

富山大学庶務部人事課長 ㊟

下記のとおり職員ホールの利用を許可しましたので通知します。

記

- 1 利用目的
- 2 利用者(人員)
- 3 利用期間
昭和 年 月 日 時から 時まで
昭和 年 月 日 時から
昭和 年 月 日 時まで
- 4 利用室
- 5 その他

諸 会 議

第19回評議会(2月6日)

(議題)

- 1 教官人事について(薬学部)

- 2 昭和45年度富山大学学生募集要項の一部改正について
- 3 富山大学文理学部規則の一部を改正する規則(案)について
- 4 富山大学附属図書館図書選定委員会規則(案)の制定について
- 5 その他

(報告事項)

- 1 富山大学施設整備委員会規則について
- 2 経済学部問題について

第1回教養部運営協議会(2月6日)

(議題)

- 1 富山大学教養部運営協議会規則を改正する規則(案)について
- 2 その他

富山大学問題対策本部会議(2月14日)

第6回大学院委員会(2月17日)

(議題)

- 1 昭和45年度富山大学大学院薬学研究科第2次入学者選抜試験合格者について

第10回協議会(2月27日)

(議題)

- 1 富山大学教養部長候補者の選考について
- 2 富山大学協議会規程の一部を改正する規則(案)について

第20回評議会(2月27日)

(議題)

- 1 富山大学協議会規程の一部を改正する規則（案）について
- 2 富山大学名誉教授の称号授与について
- 3 教官人事について（教育学部・工学部）
- 4 昭和44年度予算配分（案）について
- 5 学生の転学部について
- 6 中教審の「高等教育の改革に関する基本構想試案」についての意見に対する回答について
- 7 経済学部問題について
- 8 昭和44年度卒業式について

（報告事項）

- 1 昭和45年度富山大学大学院薬学研究科第2次入学者選抜試験合格者について
- 2 学生の転学科および専攻移動について
- 3 昭和45年度入学志願者数について

第2回教養部運営協議会（2月27日）**（議題）**

- 1 富山大学教養部長候補者の選考について

第3回教養部運営協議会（3月1日）**（議題）**

- 1 富山大学教養部長候補者の選考について

第7回大学院委員会（3月13日）**（議題）**

- 1 昭和45年度富山大学大学院工学研究科第2次入学者選抜試験合格者について
- 2 修士課程修了を認定する大学院委員会開催の日取りについて
- 3 昭和44年度富山大学大学院修士学位記授与式および昭和45年度大学院入学式について
- 4 推せん入学について

第11回協議会（3月14日）**（議題）**

- 1 富山大学教養部長候補者の選考について

第21回評議会（3月14日）**（議題）**

- 1 昭和45年度富山大学教育専攻科入学者選抜試験合格者について
- 2 昭和44年度卒業式について
- 3 卒業認定の評議会開催の日取りについて
- 4 工学部学生の卒業認定について
- 5 昭和45年度入学式について
- 6 公開質問状および経済学部学生ストについて

（報告事項）

- 1 昭和45年度富山大学大学院工学研究科第2次入学者選抜試験合格者について
- 2 昭和44年度大学院修士学位記授与式および昭和45年度大学院入学式について

富山大学問題対策本部会議（3月14日）**第8回大学院委員会（3月18日）**

持廻り

（議題）

- 1 昭和44年度富山大学大学院修士課程修了者の認定について

第22回評議会（3月21日）**（議題）**

- 1 経済学部教授会の要望書について

第23回評議会（3月26日）**（議題）**

- 1 昭和44年度卒業生（工学部を除く）の認定について
- 2 昭和45年度入学式について
- 3 公開質問状について

（報告事項）

- 1 昭和44年度大学院修士課程修了者について
- 2 採点委員等の報告を評議会で行なうよう求められた。

人 事 異 動

現 官 職	氏 名	異 動 内 容	発令年月日	発 令 者
	北 村 明 美	事務補佐員（教養部）に採用する	45. 2. 1	富山大学長
事務補佐員 （教 養 部）	頭 川 恵 子	辞職を承認する	〃	〃
教 養 授 部 （教 養 部）	杉 本 新 平	附属図書館長に併任する 評議員に併任する （任期45. 2. 20～47. 2. 19）	45. 2. 20	文 部 大 臣
	竹 口 紀 晃	講師（薬学部）に採用する	45. 3. 1	富山大学長
講 師 （大阪大学薬学部）	難 波 恒 雄	教授（薬学部）に昇任させる	〃	文 部 大 臣
助 教 授 （電気通信大学）	原 健 一	教授（工学部）	〃	〃
助 手 （薬 学 部）	清 水 岑 夫	助教授（薬学部）	〃	〃
技 能 員 （薬学部薬務手）	藤 野 広 春	事務員（薬学部）に配置換する	45. 3. 1	富山大学長

文部事務官 (附属図書館)	水野久美子	大阪教育大学に出向させる	〃	〃
	原田節枝	技能補佐員(庶務部庶務課, 電話交換手)に採用する	45. 3. 12	〃
事務補佐員 (経理部主計課)	水井恭子	辞職を承認する	45. 3. 15	〃
助教 (教育学部)	山口政則	教授(教育学部)に昇任させる	45. 3. 16	文部大臣
	高田礼子	事務補佐員(教養部)に採用する	45. 3. 19	富山大学長
事務補佐員 (教養部)	赤井裕八郎	辞職を承認する	45. 3. 21	〃
助教 (教育学部)	一法師頼忠	教授(教育学部)に昇任させる	45. 3. 30	文部大臣
教授 (経済学部)	内田穰吉	辞職を承認する	45. 3. 31	〃
(〃)	花井益一	〃	〃	〃
助教 (教養部)	海原裕昭	〃	〃	〃
講師 (経済学部)	妙見孟	〃	〃	富山大学長
文部技官 (文理学部)	水野透	〃	〃	〃
教授 (教育学部附属中学校)	川井正信	〃	〃	〃
(〃)	篁ハル	〃	〃	〃
(教育学部附属小学校)	斉藤久美子	〃	〃	〃
事務長 (文理学部)	斉藤義康	〃	〃	文部大臣
(工学部)	松沢義治	〃	〃	〃
事務長補佐 (〃)	藤森清一	〃	〃	〃
文部事務官 (教育学部)	北林秀次郎	〃	〃	富山大学長
文部技官 (〃)	平石佐一郎	〃	〃	〃
文部事務官 (附属図書館)	宮本唯雄	〃	〃	〃
教務補佐員 (工学部)	荒木一雄	〃	〃	〃
事務補佐員 (薬学部)	金岡静子	昭和45年3月30日限り退職した	〃	〃
(庶務部庶務課)	竹内香津子	〃	〃	〃
(〃)	中林和子	〃	〃	〃
(工学部)	木下弘子	〃	〃	〃
(学生課)	藤井明	〃	〃	〃
臨時用務員 (教育学部作業員)	横山孫三	〃	〃	〃
教授 (教育学部)	佐々亮	昭和45年3月31日限り停年により退職した	45. 4. 1	文部大臣
(〃)	大滝直平	〃	〃	〃
(〃)	菅野貞雄	〃	〃	〃
(薬学部)	飯田武夫	〃	〃	〃
(工学部)	横山辰雄	〃	〃	〃
事務補佐員 (薬学部)	長田美喜子	昭和45年3月31日限り退職した	〃	富山大学長
(〃)	星野靖子	〃	〃	〃

学 内 諸 報

教 養 部 長 の 改 選

渡辺教養部長の任期満了に伴う教養部長候補者を推せんする選挙は、2月25日に教養部会議室において行なわれた。

選挙の結果、教養部梅原隆章教授が選ばれ3月10日教養部運営協議会、3月14日協議会の議を経て教養部長候補者に決定、4月1日付にて就任した。

梅原教授は、昭和17年9月京都帝国大学文学部史学科を卒業、ひきつづき同大学院に在学、昭和23年4月富山高等学校に講師として迎えられ、この間昭和17年10月から終戦まで軍務に服した。

昭和27年7月富山大学助教授（文理学部）、昭和42年9月1日同教授（教養部）に昇任。この間、附属図書館文理学部分館長、学生部長、評議員、補導協議会委員等に併任。また昭和39年に文学博士の学位を受けた。専門は歴史学日本史。滑川市出身。

附 属 図 書 館 長 の 改 選

附属図書館長長谷純一の任期が2月19日をもって満了したのにもない、1月30日開催の協議会において、かねて附属図書館商議会が推せんした3候補について選考し、その結果杉本新平教授が次期附属図書館長に選ばれ、2月20日付で就任した。

杉本附属図書館長は本年47才、富山市出身、第四高等学校を経て昭和21年京都帝国大学文学部哲学科を卒業、同年金沢工業専門学校講師、昭和23年5月富山薬学専門学校講師、昭和24年5月富山大学薬学部講師、昭和26年3月文理学部講師、昭和29年4月教育学部講師併任、昭和31年4月富山大学文理学部助教授、昭和42年4月教養部助教授、昭和43年1月富山大学教養部教授に昇任、現在にいたっており、担当科目は倫理学である。

施 設 整 備 委 員 会 規 則 の 制 定 に つ い て

施設整備委員会規則が2月16日に制定され、同日施行された。

このたびの制定は、従前の建築委員会規則の全部改正によるものの廃止制定であり、その主たる改正点は、本学における施設の長期整備計画に関することを所掌事項に含めたことにある。従前の建築委員会は、当面する施設の建築に関する審議機関であり、広く本学の施設全般にわたる将来計画について審議する機関とするには、その目的・性格が大きく変貌することになるので、題名、組織、議事等

を含む総体的な修正が必要となり、他に技術的修正を含めてあらたに施設整備委員会規則を制定するに及んだものである。

施設整備委員会規則の各条項に規定される内容については、あらためて説明するまでもないが、第3条第3項に規定される「臨時の委員」は、本学の他の諸委員会にはみられない性格の委員であるので、この委員の役割りについて説明し、事務の参考に供することとしたい。

○臨時の委員をおく趣旨

第3条第3項の規定の目的は、所掌事項の審議に関し、その事項に精通する通常の委員以外の職員の出席を求め、その者に対し、通常の委員と同様の審議権を与えることにある。

この種の職員としては、単にオブザーバーとして出席させ、必要に応じ発言権を与えることも可能ではあるが、本委員会の性格上、より効果的に、かつ、円滑な議事の推進を図るため、一定の期間、一定の議案について、常時、審議権を与えることとしたものである。

臨時の委員（一般に臨時委員と称する。）に経営短期大学部主事を含めた主旨は、同大学部と本学との現状からして、本学における施設の将来計画等は、同大学部に多大の影響を与えるものであるので、関係事項の審議には、出席を認める必要があるためである。

○臨時の委員の議決権

臨時の委員に審議権が与えられていることは前述のとおりであるが、議決権は与えられていない。

即ち第6条各項の議決の規定条文は、通常の委員だけを指すものであり、臨時の委員を含む場合は、その旨規定することが通例である。

したがって、第6条にはその旨の規定がないので、通常の委員で組織する委員会が認めない限り、議決権は有しないものと解される。

統 一 卒 業 式 の 中 止

卒業式は例年3月20日に行なっているが、昨年は全学封鎖のため中止された。本年はその影響をうけて、4年生の授業は、3月に入っても行なわれ、その終了も各学部まちまちであり、また経済学部が、3月3日無期限ストに入るなど学生の動きも流動的なところから、評議会で統一卒業式を中止することになり、各学部ごとに分散卒業式を行なうこととなった。

その結果、卒業の日は、昭和45年3月30日とし、工学部は3月20日、教育学部は3月28日、文理学部、経済学部、薬学部は3月30日に、それぞれ卒業証書を授与するとともに、巻頭に掲載した学長告辞を印刷して、卒業生に配布した。

学内の状況

—学生の動きを中心として—

昨年11月教養部のスト解除後、部分的には期限付きの政治ストなどがあったか、学内は一応平静に授業が行なわれました。

本年になってからも、一部学生の政治集会、デモなどがあり、教養部学生大会は、沖縄全軍労スト支援のため、1月22～23の両日政治ストを行なった。

2月に入り、全共闘争の学生自治会から、文部省に業務報告として提出された「紛争収拾状況報告書」の公開要求があり、大学は教職員に配布している「広報」にその全文を掲載し、教職員に周知すると同時に、公開要求をした学生代表にこれを手渡した。

3月3日、経済学部学生大会が開かれ(1)安保紛争、沖縄三里塚闘争勝利、(2)紛争報告書に関し、学長評議会は総退陣せよ、(3)評議会及び教授会は経済学部人事について自己批判せよ。などの3項目を採択し、無期限ストに入った。

3月20日、経済学部団交において、自衛官の入試受験が問題となり、経済学部教授会の要望によって、評議会はこの問題を検討し、昨年8月の学生に送付した7月25日の全学集会(団交)資料に関する学長談話の見解を再確認した。

入学試験は3月23日、24日の両日、試験場を全部学外に移して行なわれ、平静に終了した。

一方、卒業式は、このような諸般の情勢のため、統一卒業式を中止し、各学部ごとに分散して行なわれた。

このような、学生の流動的な動きに対して、大学は、対策本部会議、評議会、教授会などでその対策を検討しているものの、適確、具体的な方策の見とおしがまま推移しており、事態は樂觀を許さない状況にある。

学内囲碁大会・卓球大会・麻雀大会の開催

囲碁大会

実施年月日 昭和45年2月14日(土)午後1時～8時30分
場 所 職員ホール

入賞者 A組 優勝(工学) 吉川 和男(初段)
次勝(教育) 高野 兼吉(3段)
三位(教養) 藤波佐九郎(2段)
B組 優勝(薬学) 土肥 隆三(5級)
次勝(工学) 村井 忠邦(ク)
三位(薬学) 高木 行則(1級)
C組 優勝(経理部) 奥井 三郎(6級)
次勝(ク) 荒屋 克子(8級)
三位(ク) 大坪 力蔵(6級)

卓球大会

実施年月日 昭和45年2月14日(土)
場 所 小体育館
入賞 優勝 工学チーム
次勝 教育チーム
三位 文理・教養チーム

麻雀大会

実施年月日 昭和45年2月21日(土)午後1時30分～5時
場 所 職員ホール
入賞者 優勝 野崎 富作(経済)
次勝 魚住 淳一(経理部)
三位 堀田 実(附小)

富山地区R連盟・囲碁・将棋大会

実施年月日 昭和45年2月21日(土)午後1時～7時40分
場 所 富山県民会館7階 706号室
参加機関 囲碁 12機関 43名
将棋 5機関 10名

入賞

囲碁(A級)

優勝 富山食糧事務所 岩瀬 通則
次勝 富山大学 藤波佐九郎(教養部)
三勝 公益事業 富山 治夫

囲碁(B級)

優勝 富山大学 堀 重男(教養部)
次勝 富山営林署 山本 達雄
三位 富山大学 中村 良郎(文理)

将棋、富山大学は4名の申込みをしていたが都合により1名も出場しなかった。

教官の外国出張

本年2・3月における外国出張者は次のとおりである。
所属官職氏名 教育学部 助教授 藤井敏孝
出張期間 昭和45, 3, 27～昭和46, 3, 26
出張先国 ドイツ連邦共和国
出張目的 文部省在外研究員として、教員養成教育の基礎的実際的研究を行なう。

学位取得者

取得者 薬学部 助手 宮原龍郎
取得学位 薬学博士
取得年月日 昭和45, 3, 20
学位論文 イミダゾロチアミン類およびトリアジノチアミン類の抗チアミン作用とその作用機構
提出大学 大阪大学
取得者 教育学部 助教授 田中 晋
取得学位 理学博士

取得年月日 昭和45, 3, 23
 学位論文 びわ湖におけるハスの成長に関する研究
 提出大学 京都大学

職 員 消 息

<新 任 者>

庶務部庶務課

技能補佐員 原田 節枝

教 養 部

事務補佐員 高田 礼子

〃 北村 明美

主 要 日 誌

本 部

- 2月5日 授業料減免選考委員会
 6日 第19回評議会, 教養部運営協議会
 12日 45年度入学者願書受付(2月21日まで)
 14日 大学問題対策本部会議
 学内囲碁大会・卓球大会
 17日 大学院委員会
 19日 富山大学液体室素製造装置運営委員会
 20日 富山大学大学院薬学研究科製薬化学専攻設置に伴う実地視察
 21日 学内マージャン大会
 R連盟, 囲碁・将棋大会
 23日 レクリエーション委員会
 26日 入試管理委員会
 27日 教養部運営協議会
 第10回協議会, 第20回評議会
 3月1日 教養部運営協議会
 5日 授業料減免委員会
 12日 学寮補導委員会
 13日 大学院委員会
 14日 大学問題対策本部会議
 第11回協議会, 第21回評議会
 18日 大学院委員会
 19日 公務員宿舍委員会
 21日 第22回評議会
 23・24日 昭和45年度入学者選抜試験
 25日 大学院修士学位記授与式
 26日 第23回評議会

文理学部

- 2月4日 教授会

- 7日 学部制度委員会
 9日 学部図書委員会
 12日 学部制度委員会
 18日 教授会, 人事教授会
 25日 教授会
 3月2日 入学志願者健康診断書審査会
 4日 教授会, 入学志願者調査書審査会
 10日 選考委員会
 11日 人事教授会
 18日 教授会
 20日 教授会, 入試実施説明会
 23・24日 入学者選抜試験
 30日 卒業証書授与

教育学部

- 2月2日 教務委員会, 教育実習打合せ
 4日 人事教授会, 教授会
 9日 附属幼稚園発育検査
 12日 人事教授会, 教授会
 13日 附属小学校発育検査
 14日 附属小学校第1次選考結果発表
 15日 附属中学校入学者選考
 16日 附属幼稚園抽選結果発表
 17日 附属中学校合格者発表
 附属小学校入学者抽選会
 18日 補導委員会, 人事教授会
 附属小学校第2次選考(抽選)結果発表
 19日 附属小学校スキー大会(中学年以上)
 25日 人事教授会, 教授会, 附属学校長候補者選挙
 3月4日 職業補導委員会
 5日 教務委員会, 人事教授会
 7日 教育専攻科入学者選抜試験
 10日 教務・補導合同委員会, 教授会
 15日 附属小学校卒業式
 16日 教育専攻科合格者発表, 附属中学校卒業式
 17日 教務・補導合同委員会, 附属幼稚園修了式, 同
 終業式
 18日 人事教授会
 23日 附属中学校終業式
 23・24日 入学者選抜試験
 24日 附属小学校終業式
 28日 学部卒業式, 教育専攻科修了式(於学生会館大
 ホール)

経済学部

- 2月2日 学部集会(団交)
 9日 第22回教務委員会
 12日 第23回教務委員会

- 18日 学生大会
 24日 経済学会委員会
 28日 第24回教務委員会
 3月3日 第21回教授会, 学生大会(無期限スト)
 4日 第25回教務委員会
 7日 第26回教務委員会, 経済学会評議会
 第22回教授会
 10日 学部団交
 11日 第23回教授会(持ち廻り)
 16日 第24回教授会
 18日 人事教授会, 学部団交
 20日 第25回教授会, 人事教授会
 23・24日 入学者選抜試験
 26日 第27回教務委員会, 第26回教授会
 27日 経済学専攻科入学者選抜試験
 30日 第27回教授会, 卒業証書・修了証書授与

薬学部

- 2月2日 人事教授会
 4日 教授会
 12・13日 薬学研究科入学者選抜試験
 14日 予餞会
 18日 教授会
 20日 製薬化学専攻設置実地検査
 21日 薬学研究科第2次合格者発表
 25日 学部長候補者選挙, 教授会
 27日 放射性同位元素応用研究室運営委員会
 3月4日 薬品合成化学講座教授選考委員会, 人事教授会
 9日 和漢薬研究施設運営委員会
 11日 教授会
 14日 飯田教授最終講義
 16日 薬学研究科委員会
 18日 教授会
 23・24日 入学者選抜試験
 25日 教授会
 30日 卒業証書授与

工学部

- 2月4日 一般教授会, 専任教授会, 研究科委員会
 7日 専任教授会
 26日 工学部将来計画委員会
 3月4日 専任教授会
 10日 研究科委員会
 12日 一般教授会, 専任教授会
 17日 X線マイクロアナライザー準備委員会
 19日 一般教授会
 20日 一般教授会, 工学部卒業式ならびに壮行会
 文部省大学学術局技術教育課長角井 寛氏施設

視察

- 23・24日 入学者選抜試験
 30日 専任教授会, 研究科委員会

教養部

- 2月2日 給与委員会
 4日 教授会
 9日 全国国立大学教養(学)部事務長会議(於, 九州大学)
 10日 全国国立大学教養(学)部長会議(於九州大学)
 14日 教授のみの教授会
 17日 教務委員会
 18日 教授会
 24日 教務委員会, 教養部制度委員会合同委員会
 25日 教養部長選挙, 教授会
 28日 教授のみの教授会
 3月1日 教授会
 7日 教授のみの教授会
 17日 教務委員会
 18日 図書委員会, 教授のみの教授会, 教授会

附属図書館

- 2月2日 事務打合会
 4日 図書館職員研修会
 7日 図書館職員研修会
 16日 事務打合会
 19日 長谷附属図書館長任期満了
 20日 附属図書館長に杉本新平教授併任発令
 23日 事務打合会
 24日 図書館職員研修会
 3月4～11日 図書館職員研修会
 16日 商議会
 18日 図書館職員研修会
 20日 事務打合会
 25日 図書館職員研修会

経営短期大学部

- 2月2～7日 期末試験
 9～4月11日 春季休業
 21日 予餞会(学生会館)
 24日 第17回教授会
 26日 追・再試験
 3月6日 入学問題作成委員会, 入学志願者調査書審査
 7日 入学志願者健康診断書審査
 10日 第18回教授会
 13日 九州大学岡本教官来学
 17日 入学者選抜試験
 20日 第9回卒業式(商工会議所大ホール)
 25日 編入学試験
 27日 第19回教授会, 入試合格者・編入学合格者発表